

Injury Alert (傷害速報)類似事例

No.50 新しいタイプの洗剤 (1 回分パックタイプ洗濯用液体洗剤) の誤飲の類似事例 3 (保冷材)

| | | |
|---------|--|---|
| 事例 | 年齢：2歳3か月 性別：女 体重：12kg 身長：89.5cm | |
| 傷害の種類 | 誤飲 | |
| 原因対象物 | ベビーキャリア・ベビーカー用保冷・保温シート サイズ：ジェルパック W8.5×H13.5cm (図1) | |
| 臨床診断名 | 異物誤飲 | |
| 医療費 | 74,890円 | |
| 発生状況 | 発生場所 | 自宅のリビング |
| | 周囲の人・状況 | リビングに患児と姉(4歳)がいた。母は別室で家事をしていた。保冷剤は台所の冷蔵庫の冷凍室(施錠、ロックなし、冷蔵庫の最下部に位置)に保管していた。リビングと台所との間に仕切りはない。 |
| | 発生日・時刻 | 2016年8月20日 午前9時00分 |
| | 発生時の詳しい様子と経緯 | 午前8時30分ころから自宅のリビングに本児と姉(4歳)がいた。母は別室で家事を行っていた。姉はテレビを鑑賞しながら、児がテレビ台の引き出しの中のペン立てからはさみを取り出して床に座り、何かをして遊んでいることは認識していた。しかし、テーブルに隠れて実際に何をしているかは見えなかった。 9時過ぎに姉が児を見たときに、保冷剤の袋をはさみで切り(図2)、内容物を口の周りや右大腿部にぬっているところを発見し、母を呼んだ。発見時には、保冷剤の芯部はまだ凍った状態であった。母が内容物を拭き取り、近医へ連絡したところ、日本中毒情報センターへ電話するように指示を受けた。その後日本中毒情報センターから病院受診をすすめられたため、午前11時過ぎに自家用車で当院を受診した。 保冷剤がいつどのように持ち出されたかは不明であるが、夏季になり児が冷凍庫から氷を自分で取り出し食べるのが慣習化していた。また、はさみを使って紙などを切る遊びは日常的にしていた。 |
| 治療経過と予後 | 受診までの間に嘔吐や意識レベルの低下はなく、診察時にもバイタルサイン、呼吸・循環動態の異常、腹部症状や神経症状も認めなかった。口腔内に異物の残存や粘膜障害はなく、また着替えてから受診したため、皮膚や衣服にも残存する異物は認めなかった。 児がはさみで切った袋入りの保冷剤と非破損のものを持参しており、両者の重量を測定したところ13gの差があった。内容物は「高吸水性ポリマー」と商品には記載されており、担当医が一般的に保冷剤に用いられる高吸水性ポリマーの成分を調べたところ、比較的毒性の高いエチレングリコールが用いられている可能性が否定できない、との結論に至った。 保冷剤の付着した口周囲と大腿部を水道水で洗浄したのちに、観察病棟で経過観察を行った。約4時間の経過観察(誤飲後6時間経過)の後に、症状が出現しないことを確認し、帰宅とした。以降の再受診はない。 本製品は、ベビーキャリア(だっこ紐)やベビーカーを使用する際にこどもの熱中症対策として、通常の保冷剤と同様の成分の製品を専用のケースに入れ、それを児に密着させるものである。保冷剤には、その主成分が低毒性のポリアクリル酸ナトリウムの製品と、中枢神経障害、代謝性アシドーシス、腎障害などをきたす比較的毒性の高いエチレングリコールが主成分の製品とがある。後日調べたところ、本製品は低毒性のものであったことが判明した。 | |



図1 非破損の製品



図2 児がはさみで切れ込みを入れた部位

Injury Alert (傷害速報)類似事例

No.50 新しいタイプの洗剤（1回分パックタイプ洗濯用液体洗剤）の誤飲 の類似事例 4

| | |
|---------|---|
| 事例 | 年齢：1歳2か月 性別：男 体重：12 kg 身長：80.0 cm |
| 傷害の種類 | 誤飲 |
| 原因対象物 | 1回分パックタイプ洗濯用液体洗剤 |
| 臨床診断名 | 異物誤飲 |
| 医療費 | 入院費 100,380 円 |
| 発生状況 | 発生年月日・時刻 2016年11月9日 午後9時30分 |
| | 発生時の詳しい様子 と経緯 自宅居間の机の上に置いてあった、新品の1回分パックタイプ洗濯用液体洗剤の箱を5歳の同胞が開けて放置していた。患児の泣き声をしたため母親が確認すると、患児がパックタイプ洗剤を両手に持っており、口周囲や足元の床には洗剤が付着していた。自家用車で病院を救急受診したが、途中3回嘔吐した。 |
| 治療経過と予後 | 受診時、バイタルサインはHR160bpm、BT36.1℃、SpO2 99%、腹部は膨満していた。皮膚粘膜障害や呼吸器症状は認めなかった。誤飲から1時間程度経過していたが、経鼻胃管を挿入すると胃内から洗剤臭のする液体が回収されたため、胃洗浄を施行した。可能な限り胃内容物を回収し、活性炭を胃内に投与した。経過観察目的で入院管理としたが、入院後は呼吸器症状・消化器症状を認めず、食事摂取も可能であったので、翌日退院とした。 |

Injury Alert (傷害速報)類似事例

No.50 新しいタイプの洗剤（1回分パックタイプ洗濯用液体洗剤）の誤飲 類似事例 5

| | |
|---------|---|
| 事例 | 年齢：0歳10か月 性別：女児 体重：8kg 身長：不明 |
| 傷害の種類 | 誤飲 |
| 原因対象物 | 1回分パックタイプ洗濯用液体洗剤 |
| 臨床診断名 | 異物誤飲 |
| 医療費 | 20,060円（患者支払い分）救急+入院 |
| 発生状況 | 発生年月日・時刻 2016年7月26日 午後4時00分 |
| | 発生時の詳しい様子と経緯 親が気づかない間に子供だけ洗面所に行き、子供が床に放置されていた専用容器を開け、パック型洗剤を取り出して そのうち1個をかじった状況が推測された。親が見たときには、液体の半量程度はこぼれていた。その後5-6回嘔吐し、吐物は洗剤のにおいがした。洗剤の説明書の注意書きに従い少量の水を飲ませ、電話相談を行いかかりつけ医の指示で救急車を要請した。搬送中も車内で2回嘔吐した。 |
| 治療経過と予後 | 救急外来来院時、全身状態は良好であったが機嫌は悪く、咽頭付近で分泌物が貯留している状態であった。診察中、泡を含む粘稠度の高い白色液体を嘔吐し、咽頭の軽度発赤を認めた。口腔内から50ml程度の白色液体を吸引し、輸液を開始。静脈血液ガス検査では軽度の代謝性アシドーシス（pH 7.313、pCO ₂ 43.8、HCO ₃ 21.7、BE-4.4、Lactate 2.06 mmol/L、AG 16.8）を認め、尿定性でアセトン体を（1+）で検出した。消化器症状も落ち着いたため、2日目昼から水分、ミルク等経口摂取を開始した。自宅での経過観察可能と考えられ、同日退院した。 |